

## 用語の説明

(五十音順)

かかりつけ歯科医	安全・安心な歯科医療の提供のみならず医療・介護に係る幅広い知識と見識を備え、地域住民の生涯に亘る口腔機能の維持・向上をめざし、地域医療の一翼を担う者としてその責任を果たすことができる歯科医師をいう。 (2017年日本歯科医師会)
噛むことに満足している人	成人歯科保健実態アンケート調査において「食生活上、噛むことに満足していますか」という質問に対し、「ほぼ満足している」と回答した人
口腔がん	口の中にできる悪性腫瘍の総称
口腔機能	噛む(咀嚼機能)、食べる(摂食機能)、飲み込む(嚥下機能)、発音、呼吸等をいう。
口腔ケア	歯や粘膜、舌などの汚れを取り除く口腔ケア及び口腔の機能障害に対する予防、治療、リハビリテーション等、口腔機能の回復を目的とするケアをいう。 ※本計画では、歯科医師、歯科衛生士等が実施する口腔ケアを「専門的口腔ケア」、自身、家族、介護従事者等が実施する「歯みがき」、「お口の手入れ」、「口腔清潔」などを「口腔ケア」としている。
誤嚥性肺炎	本来気管に入ってはいけない物が気管に入り(誤嚥)、そのために生じた肺炎
在宅歯科医療連携室	在宅歯科医療希望者への相談対応、多職種との連携など、在宅歯科医療に必要な調整機能等を担う在宅歯科医療の連携拠点をいう。 県歯科医師会及び地域歯科医師会に設置されている。
歯科医療等業務従事者	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他歯科医療又は歯科保健に係る業務に従事する者
歯科健診	歯・口腔の健康診査をいい、次の総称をいう。 ①むし歯検査、②歯周組織検査、③口腔機能検査、④口腔粘膜検査
歯科保健指導	個人や集団を対象として、専門家の立場から正しい知識や技術を伝え、望ましい歯科保健行動に変容させることを目的とした指導
歯周病検診	市町村が実施する健康増進事業で、節目の年である40歳、50歳、60歳、70歳で行われる。
歯肉炎・歯周炎	歯肉炎は初期段階の歯周病であり、歯ぐきが赤くはれた状態のものである。これが進行して歯周ポケットが4mm以上になると、進行した歯周病になる。

歯面清掃	歯みがきでは除去できない歯の表面に付いた歯垢や着色を、歯科医師や歯科衛生士が、専門の機器を用いて除去すること
障がい児(者)の歯科ネットワーク協力歯科医	平成22年度から障がい児(者)に関する研修会と実技講習会で研鑽した岐阜県歯科医師会の会員が、地域の障がい児(者)の歯科診療に対応・協力できるようにしたネットワーク
周術期	入院から手術後までの一連の期間をいう。 手術に必要な術前、術中、術後が含まれる。
食育	様々な経験を通じて「食」に対する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。 食育基本法に基づいて推進されている。
生活習慣病	食事のとり方、喫煙や運動の習慣が要因になって発症する疾病。心疾患、脳血管疾患、糖尿病、がん等がある。
摂食・嚥下(えんげ)	食えること、飲み込むことの一連の動作 上手く食べられない、飲み込めない状態を「摂食・嚥下障害」という。
セルフケア・プロフェッショナルケア	歯みがき等を自身で行う「セルフケア」と、歯垢・歯石の除去やフッ化物歯面塗布等を歯科医師や歯科衛生士が行う「プロフェッショナルケア」をいう。
8020運動	ハチマルニイマルと呼ぶ。 「80歳で自分の歯を20歯以上保とう」という運動
1人平均永久歯 むし歯経験歯数	過去のむし歯数を含め、次式により求める歯数 むし歯総本数 = D + M + F D : 治療をしていないむし歯 M : 抜歯したむし歯 F : 治療したむし歯
不正咬合	歯並びや噛み合わせの状態が良くない状態の総称
フッ化物洗口	フッ化ナトリウムの水溶液で「ブクブクうがい」をするむし歯予防の方法。
フッ化物歯面塗布 (フッ素塗布)	萌出後の歯の表面に直接フッ化物を作用させることによって、むし歯抵抗性を与える方法。歯科医師や歯科衛生士が塗布する。
無歯科医地区	歯科医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に歯科医療機関を利用することができない地区
無歯科医地区に準じる地区	無歯科医地区には該当しないが、これに準じた歯科医療の確保が必要な地区と知事が判断し、厚生労働大臣に協議し適当と認めた地区

## 岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例

平成二十二年三月三十日条例 第三十一号 岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例をここに公布する。

(目的)

第一条 この条例は、歯及び歯周組織の健康を含めた口腔の健康を保持し、及び増進し、並びに口腔機能を維持すること（以下「歯・口腔の健康づくり」という。）が、県民の質の高い生活を確保し、かつ、県民の健康の保持及び増進に重要な役割を果たしていることにかんがみ、岐阜県における歯・口腔の健康づくりに関し、基本理念を定め、及び県の責務等を明らかにするとともに、歯・口腔の健康づくりに関する施策の基本的な事項を定めることにより、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 歯・口腔の健康づくりは、日常生活において歯科疾患を予防するとともに、歯科疾患を早期に発見し、治療することが重要であるとの認識の下に、生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する県民の自主的な努力を促進するとともに、すべての県民が必要な口腔保健医療サービスを受けることができる環境が整備されることを基本として行われなければならない。

(県の責務)

第三条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、歯・口腔の健康づくりに関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(市町村との連携等)

第四条 県は、前条の施策を策定し、及び実施するに当たっては、住民に身近な口腔保健医療サービスを実施する市町村と連携し、協力し、及び調整するよう努めるものとする。

(市町村への支援)

第五条 県は、市町村が歯・口腔の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施する場合には、その求めに応じ、情報の提供、技術的な助言その他必要な支援を行うものとする。

(県民の取組の促進)

第六条 県は、基本理念にのっとり、県民が自ら歯・口腔の健康づくりに関する知識及び理解を深め、日常生活における適切な口腔のケア等により歯科疾患を予防し、及び定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることにより、歯・口腔の健康づくりに取り組むことができるよう必要な対策を講ずるものとする。

(歯科医療等業務従事者への要請等)

第七条 県は、基本理念にのっとり、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他歯科医療又は歯科保健に係る業務（以下「歯科医療等業務」という。）に従事する者が県民の歯・口腔の健康づくりのために適切にその業務を行うことができるよう配慮するとともに、歯科医療等業務に従事する者に対し、県が講ずる歯・口腔の健康づくりに関する対策に協力するよう要請するものとする。

(教育関係者及び福祉関係者への要請等)

第八条 県は、基本理念にのっとり、歯・口腔の健康づくりにかかわる教育関係者及び福祉関係者が、それぞれの業務において、県民の歯・口腔の健康づくりを推進することができるよう必要な対策を講ずるとともに、その推進に当たっては、他の者が行う歯・口腔の健康づくりに関する取組と連携し、及び協力するよう要請するものとする。

(事業者の取組の促進)

第九条 県は、基本理念にのっとり、県内に事業所を有し、その事業所で従業員を雇用する事業者が従業員の歯科健診及び保健指導を受ける機会を確保することができるよう必要な対策を講ずるものとする。

(基本的施策の実施)

第十条 県は、県民の歯・口腔の健康づくりを推進するため、次に掲げる基本的施策を実施するものとする。

- 一 むし歯や歯肉炎になりやすい幼児期及び学齢期において、歯科医療等業務に従事する者及び教育関係者との連携を図りつつ、フッ化物応用等科学的根拠に基づくむし歯の予防対策等を推進すること。
- 二 歯周病の罹患率が高まる成人期において、歯科医療等業務に従事する者との連携を図りつつ、

歯周病の予防対策を推進すること。

三 障害者、介護を必要とする高齢者、交通の不便な地域に居住する者その他の者であって定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが困難なものについて、歯科医療等業務に従事する者及び福祉関係者との連携を図りつつ、訪問による歯科医療、適切な口腔のケア等を推進すること。

四 歯・口腔の健康づくりに携わる者の確保及び資質の向上に関する施策を推進すること。

五 歯・口腔の健康づくりに関する定期的な調査その他の歯・口腔の健康づくりに関する調査研究を推進すること。

六 生涯にわたる歯・口腔の健康づくりについての関心と理解を深め、かつ、歯・口腔の健康づくりに関する自主的な努力を促進するため、八〇二〇運動（八十歳になっても自分の歯を二十本以上保つことを目的とした取組をいう。次号において同じ。）を推進すること。

七 毎年十一月八日をいい歯の日と定めるとともに、十一月八日を含む一週間を八〇二〇運動推進週間と定め、八〇二〇運動の普及及び啓発を重点的に推進すること。

八 前各号に掲げるもののほか、歯・口腔の健康づくりに必要な施策を推進すること。

2 県は、前項各号に掲げる基本的施策を実施するに当たっては、市町村、歯科医療等業務に従事する者、教育関係者、福祉関係者その他歯・口腔の健康づくりに取り組む者及び医師、薬剤師、看護師その他医療業務に従事する者の連携及び協力に配慮するものとする。

（基本的な計画）

第十一条 知事は、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、歯・口腔の健康づくりに関する基本的な計画（以下「歯・口腔の健康づくり計画」という。）を定めなければならない。

2 歯・口腔の健康づくり計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 歯・口腔の健康づくりの推進に関する目標

二 歯・口腔の健康づくりの推進に関する施策の方針

三 歯・口腔の健康づくりの推進に関する施策

四 前三号に掲げるもののほか、歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、歯・口腔の健康づくり計画を定めるに当たっては、あらかじめ、県民、市町村その他歯・口腔（くう）の健康づくりに関する取組にかかわる者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、歯・口腔の健康づくり計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、歯・口腔の健康づくり計画の変更について準用する。

（年次公表）

第十二条 知事は、毎年度、歯・口腔の健康づくり計画に定める施策の実施状況を取りまとめ、これを公表しなければならない。

（財政上の措置）

第十三条 県は、歯・口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成二十二年四月一日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に策定されている岐阜県歯・口腔の健康づくり計画については、第十一条第一項の規定に基づき定められた歯・口腔の健康づくり計画とみなす。

## 歯科保健医療対策事業の取組（平成25年度）

事業名	実施主体	連携・協働団体	事業の概要	対象	対象者数
<b>○歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上</b>					
岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金（口腔保健推進事業）・歯と健康の県民フォーラム	県医療整備課（県歯科医師会補助）	県口腔保健協議会	歯と健康の県民フォーラム(11/10) テーマ：「食べる幸せ健康で暮らせる幸せ」 内容：式典、講演『健康で笑顔のある毎日は食生活から』講師：浜内千波	県民	約350人
岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金（口腔保健推進事業）・口腔保健指導者研修会	県医療整備課（県歯科医師会補助）	県口腔保健協議会	口腔保健指導者研修会(1/30) テーマ：8020運動のさらなる推進 内容：講演「めざせ健康長寿！～いつまでも若さを保つ噛む効果～」、「発音を育てる！発音機能向上のための支援」	口腔保健事業関係者	195人
事業所歯科健診質問調査事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	事業所での「成人歯科健診プログラムの質問票」を活用し事業の実施	1事業所	1,832人
フッ化物応用推進事業 フッ化物応用推進研修会	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	フッ化物洗口推進のために学校保健関係者に研修(11/28 養老町：31人、2/6 垂井町：46人)		77人
フッ化物応用推進事業 フッ化物洗口実践重点事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	洗口希望学校等に洗口剤の提供(岐阜県内保育園9園、幼稚園2園、小学校31校、中学校8校、特別支援学校1校)	学校等	9,151人
親と子のよい歯のコンクール	県医療整備課 県歯科医師会	—	親と子のよい歯のコンクールの保健所代表者8組(前年度3歳児歯科健診受診者でよい歯の親子)から第2次審査、上位3組の選出と知事表彰(3組)	3歳児とその親子	8組
歯・口の健康に関する図画ポスターコンクール	県医療整備課 県歯科医師会	—	小学校1～3年と4～6年で優秀者各1人を選出し知事表彰	小学生	2人
歯と口の健康週間事業	県医療整備課	県歯科医師会	歯と口の健康週間(6月4日～6月10日)に歯科保健事業推進のために各保健所や42市町村へ周知	保健所市町村	—
<b>○歯科受診困難者に対する歯科口腔保健（障がい児者・要介護高齢者）</b>					
摂食嚥下障害対策支援事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	摂食・嚥下障害を抱える障がい児（者）の口腔機能向上に資するため、関係者への研修会を開催(2/4)	特別支援学校関係者等	4人
摂食嚥下障害対策支援歯科医師養成事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	口腔機能が低下している要介護高齢者、障がい児（者）に対する、摂食・嚥下の診断や口腔機能訓練ができる歯科医師を養成するための研修会を開催(1/19、3/9)	歯科医師等	115人
障がい児（者）歯科協力歯科医研修事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	歯科医療関係者を対象に、障がい児（者）歯科診療に必要な知識修得のための研修会等を開催 研修会講義：2回（4/25、6/9、9/15） 症例検討会：5回（5/19、7/21、10/6、1/5、3/2） 研修会（臨床） （朝日大学歯学部：12/5、12/19、1/16、1/30） （岐阜県歯科医師会障害者歯科診療所：12/15、1/19、2/2、2/16、3/16） （愛知県歯科医療センター：3/20）	歯科医療関係者、障がい者団体関係者、特別支援学校教諭等	272人
障がい者施設巡回歯科健診事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	心身障がい児（者）施設等での歯科健診・歯科保健指導の実施(52施設)	障がい児（者）高齢者等	943人
心身障がい者歯科診療所運営事業	県医療整備課（県歯科医師会補助）	—	心身障がい児（者）の歯科医療確保するための心身障がい者歯科診療所の運営に対する助成(101日)	障がい児（者）	1,577人
心身障がい者歯科診療所設備整備事業	県医療整備課（県歯科医師会補助）	—	心身障がい児（者）の歯科医療を確保するための設備整備に対する助成（Ti-Max コントラアングルシリーズ）	障がい児（者）	—
障がい児（者）歯科診療施設設備整備事業	県医療整備課（掛斐厚生病院、関ヶ原病院、東海中央病院）	—	障がい児（者）歯科診療に必要な機器整備への助成（歯科用ユニット等）	病院歯科	3病院

○歯科口腔保健医療の推進に必要な社会環境の整備					
(歯科医療提供体制の整備)					
8020 運動推進協議会	県医療整備課	—	保健医療関係者により「第2期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画」についての協議(3/26)	8020 運動推進委員	14人
地域歯科医療連携体制構築会議	県医療整備課	—	各圏域の保健医療関係者による歯科保健事業等の推進について協議(5圏域)	保健医療福祉関係者	—
歯科医療安全管理体制推進特別事業	県医療整備課 (県歯科医師会委託)	県歯科医師会	医療安全検討会(1/16:16人、2/20:16人) 医療安全管理マニュアル作成配布:1,300部	歯科医療従事者	32人
(人材確保・育成)					
潜在(未就業)歯科衛生士等雇用創出事業	県医療整備課 (県歯科医師会委託)	県歯科医師会	潜在(未就業)の歯科衛生士や歯科技工士等に対する実技研修会及び歯科診療所等での新規雇用	歯科医療関係者	41人
(在宅医療)					
在宅歯科医療連携室整備事業	県医療整備課 (県歯科医師会委託)	県歯科医師会	在宅歯科医療の相談窓口を設置するほか、在宅歯科医療を推進していくため他分野との連携体制の構築 検討会等(1/9:15名)、ポスター作成(5,000枚)、チラシ作成(20,000枚)、歯科医療機器整備(ポータブルユニット)	県民	—
在宅歯科医療人材育成事業	県医療整備課 (県歯科医師会委託)	県歯科医師会	在宅歯科医療、口腔ケア等について指導的立場となる歯科医師、歯科衛生士の養成を実施するためのテキストを作成	歯科医療関係者	—
在宅介護者口腔保健推進設備整備事業	県医療整備課 (馬瀬フォレスト歯科、西可児歯科医院、ホワイト歯科クリニック ※可児市、河村歯科クリニック※美濃加茂市、ややもり歯科医院)	—	在宅療養者を介護する家族やヘルパー等への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するための助成 (i-pad、介護用オーラルケア用品等)	県民	—
(口腔がん対策)					
口腔がん対策普及啓発事業	県医療整備課 (県歯科医師会委託)	県歯科医師会	口腔がんの認識度向上のための研修会開催(2/11:67人、2/23:77人) 啓発活動を目的としたリーフレット(10,000部)、ポスター(3,200枚)作成	歯科医療関係者	144人
(口腔外傷対策)					
口腔外傷予防対策事業	県医療整備課 (県歯科医師会委託)	県歯科医師会	スポーツによる口腔外傷予防を目的に研修会を開催 指導者研修会(3/2:41人) マウスガード作製実習(11/24:3人)	歯科医療関係者	44人

## 歯科保健医療対策事業の取組（平成26年度）

事業名	実施主体	連携・協働団体	事業の概要	対象	対象者数
<b>○歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上</b>					
岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金（口腔保健推進事業）・歯と健康の県民フォーラム	県医療整備課（県歯科医師会補助）	県口腔保健協議会	歯と健康の県民フォーラム(11/2) テーマ：「食と命」生涯自分の歯で食べよう！ 内 容：式典、講演『人生をより充実させるための「食」と命』 講師：南雲 吉則	県民	約 600 人
岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金（口腔保健推進事業）・口腔保健指導者研修会	県医療整備課（県歯科医師会補助）	県口腔保健協議会	口腔保健指導者研修会(11/6) テーマ：8020 運動のさらなる推進 内容：講演「山県市のこれまでのフッ化物洗口の成果および今後の展望について」、「山県市の三位一体で取り組んだ歯科保健～フッ化物洗口と健康教育」、「食物選択の行動生理学～喰わず嫌いと好き嫌いを科学する」	口腔保健事業関係者	230 人
事業所歯科健診質問調査事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	事業所での「成人歯科健診プログラムの質問票」活用事業の実施	1 事業所	3,614 人
フッ化物応用推進事業 ・フッ化物応用推進研修会	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	フッ化物洗口推進のために学校保健関係者に研修(12/4 特別支援学校：22 人、12/18 恵那市：54 人、2/19 郡上市：27 人)	学校保健関係者	103 人
フッ化物応用推進事業 ・フッ化物洗口実践重点事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	洗口希望学校等に洗口剤の提供(岐阜県内幼稚園 2 校、小学校 28 校、中学校 5 校)	学校等	6,708 人
親と子のよい歯のコンクール	県医療整備課 県歯科医師会	—	親と子のよい歯のコンクールの保健所代表者 8 組(前年度 3 歳児歯科健診受診者でよい歯の親子)から第 2 次審査、上位 3 組の選出と知事表彰(3 組)	3 歳児とその親子	8 組
歯・口の健康に関する図画ポスターコンクール	県医療整備課 県歯科医師会	—	小学校 1～3 年と 4～6 年で優秀者各 1 人を選出し知事表彰	小学生	2 人
歯と口の健康週間事業	県医療整備課	県歯科医師会	歯と口の健康週間(6 月 4 日～6 月 10 日)に歯科保健事業推進のために各保健所や 42 市町村へ周知	保健所市町村	—
<b>○歯科受診困難者に対する歯科口腔保健（障がい児者・要介護高齢者）</b>					
摂食嚥下障害対策支援事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	摂食・嚥下障害を抱える障がい児（者）の口腔機能向上に資するため、関係者への研修会を開催(2/19)	特別支援学校関係者等	55 人
摂食嚥下障害対策支援歯科医師養成事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	口腔機能が低下している要介護高齢者等に対する、摂食・嚥下の診断や口腔機能訓練ができる歯科医師を養成するための研修会を開催(12/7、1/11)	歯科医師等	127 人
障がい者等歯科医療技術者養成事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	歯科医療関係者を対象に障がい児（者）歯科診療に必要な知識修得のための研修会等を開催 研修会：3 回(12/21、2/1、3/8) 実技研修会：6 回(朝日大学歯学部：1/15、1/29、2/5、2/12、2/19、2/26)、(岐阜県歯科医師会障害者歯科診療所：2/1、2/15、3/1)	歯科医療関係者	25 人
障がい者施設巡回歯科健診事業	県医療整備課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	心身障がい児（者）施設等での歯科健診・歯科保健指導の実施(71 施設)	障がい児（者）高齢者等	1,287 人
心身障がい者歯科診療所運営事業	県医療整備課（県歯科医師会補助）	—	心身障がい児（者）の歯科医療確保するための心身障がい者歯科診療所の運営に対する助成(102 日)	障がい児（者）	1,479 人
心身障がい者歯科診療所設備整備事業	県医療整備課（県歯科医師会補助）	—	心身障がい児（者）の歯科医療を確保するための設備整備に対する助成 (ポータブル e バイト 2)	障がい児（者）	—
障がい児（者）歯科設備整備事業	県医療整備課（中津川市民病院補助）	—	障がい児（者）歯科診療に必要な機器整備への助成 (歯科用ユニット、全身麻酔器等)	病院歯科	1 病院

○歯科口腔保健医療の推進に必要な社会環境の整備					
(歯科医療提供体制の整備)					
8020 運動推進協議会	県医療整備課	—	保健医療関係者により「第2期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画」についての協議(3/26)	8020 運動推進委員	16人
口腔保健支援センター推進協議会	県医療整備課	—	保健医療関係者を含め、歯科保健医療を取り巻く背景を基に、今後必要とされる歯科保健について協議(3/26)	口腔保健支援センター推進協議委員	16人
地域歯科医療連携体制構築会議	県医療整備課	—	各圏域の保健医療関係者による歯科保健事業等の推進について協議(5圏域)	保健医療福祉関係者	—
歯科医療安全管理体制推進特別事業	県医療整備課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	医療安全検討会(1/29:13人、2/19:10人) 医療安全管理マニュアル作成配布:1,300部	歯科医療従事者	23人
地域歯科医療病診連携事業	県医療整備課(地域歯科医師会補助) ※補助先:羽島、瑞浪	—	地域の中核となる病院(歯科標榜のないもの)との病診連携体制を構築するための助成	地域歯科医師会	2地域歯科医師会
地域歯科医療実態調査事業	県医療整備課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	高齢者の増加に伴い、地域特性に応じた歯科医療提供体制を構築するための調査に係る検討会を開催(3/26)	保健医療福祉関係者	9人
医科・歯科連携等調査実証事業	県医療整備課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	県内の歯科医療機関へ医科・歯科連携状況調査を実施し、研修会を開催(3/1)	歯科医療関係者	52人
(人材確保・育成)					
歯科専門職スキルアップ研修事業	県医療整備課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	現役の歯科衛生士、歯科技工士に対し、さらなる知識・技術修得のための研修会を開催 歯科衛生士研修会(11/2:131人 2/8:28人) 歯科技工士研修会(1/25:18人 2/22:18人)	歯科医療関係者	195人
歯科的観点における多職種人材育成事業	県医療整備課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	多職種に必要な歯科的見識を修得するための研修会を開催するための検討会を開催(3/12:11人、3/26:12人)	歯科医療関係者	23人
歯科衛生士等人材確保就労支援研修事業	県医療整備課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	潜在(未就業)の歯科衛生士や歯科技工士等に対する実技研修会及び歯科診療所等での新規雇用	歯科医療関係者	17人
(在宅医療)					
在宅歯科医療連携室整備事業	県医療整備課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	在宅歯科医療の推進及び地域間との調整、他分野との連携体制の構築、在宅歯科医療実態調査、啓発活動のためのリーフレット(20,000枚)作成配布	県民	—
地域在宅歯科医療連携室整備事業	県医療整備課(地域歯科医師会補助) ※補助先:各務原市、羽島、加茂、関、美濃、土岐、瑞浪、可児、大垣	—	地域在宅歯科医療連携室の設置及び運営、在宅歯科医療スキルアップ研修、在宅歯科医療に必要な機器整備等に対する助成	地域歯科医師会	9地域歯科医師会
在宅歯科医療人材育成事業	県医療整備課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	在宅歯科医療、口腔ケア等について指導的立場となる歯科医師、歯科衛生士の養成	歯科医療関係者	31人
在宅介護者口腔保健推進設備整備事業	県医療整備課(第一河合歯科医院補助)	—	在宅療養者を介護する家族やヘルパー等への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するための助成(ポータブルユニットデジ)	県民	—
(口腔がん対策)					
口腔がん対策普及啓発事業	県医療整備課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	口腔がんの認識度向上のための研修会開催(2/1:93人、2/15:74人)、啓発活動を目的としたリーフレット作成(10,000部)	歯科医療関係者	167人
(口腔外傷対策)					
口腔外傷予防対策事業	県医療整備課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	スポーツによる口腔外傷予防を目的に研修会を開催 指導者研修会(3/5:35人)、マウスガード作製実習(12/14:6人)	歯科医療関係者	41人



## 歯科保健医療対策事業の取組（平成27年度）

事業名	実施主体	連携・協働団体	事業の概要	対象	対象者数
<b>○歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上</b>					
岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金（口腔保健推進事業）・歯と健康の県民フォーラム	県地域医療推進課（県歯科医師会補助）	県口腔保健協議会	歯と健康の県民フォーラム(11/1) テーマ：健康は 歯から 口から 笑いから 内容：式典、講演『笑って健康、笑って長生き～ヘルシートーク&健康落語』 講師：立川らく朝	県民	約 350 人
岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金（口腔保健推進事業）・口腔保健指導者研修会	県地域医療推進課（県歯科医師会補助）	県口腔保健協議会	口腔保健指導者研修会(11/5) テーマ：8020 運動のさらなる推進 内容：講演「摂食機能の発達と子どもの食の問題を考える」、「歯科と小児科～子どもの育ちを支える知識の融合をめざして～」	口腔保健事業関係者	121 人
歯周病予防対策事業	県地域医療推進課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	歯周病予防と早期治療の徹底及び歯科健診の受診率向上を図るため、県民の健康意識向上と行動変容を目的に中日新聞朝刊に記事を掲載	県民	—
フッ化物応用推進事業	県地域医療推進課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	フッ化物洗口推進のため学校保健関係者に研修(1/21 可児市・可児郡) ※参加者：90 人 洗口希望学校等に洗口剤の提供※8709 人(岐阜県内幼稚園 9 校、小学校 28 校、中学校 6 校)	学校等	—
親と子のよい歯のコンクール	県地域医療推進課 県歯科医師会	—	親と子のよい歯のコンクールの保健所代表者 8 組(前年度 3 歳児歯科健診受診者でよい歯の親子)から第 2 次審査、上位 3 組の選出と知事表彰(3 組)	3 歳児とその親子	8 組
歯・口の健康に関する図画ポスターコンクール	県地域医療推進課 県歯科医師会	—	小学校 1～3 年と 4～6 年で優秀者各 1 人を選出し知事表彰	小学生	2 人
歯と口の健康週間事業	県地域医療推進課	県歯科医師会	歯と口の健康週間(6 月 4 日～6 月 10 日)に歯科保健事業推進のために各保健所や 42 市町村へ周知	保健所市町村	—
<b>○歯科受診困難者に対する歯科口腔保健（障がい児者・要介護高齢者）</b>					
口腔機能向上推進事業	県地域医療推進課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	摂食・嚥下障害を抱える障がい児（者）の口腔機能向上に資するため、関係者への研修会を開催(1/24、1/31、3/6)	歯科医療関係者等	126 人
障がい者等歯科医療技術者養成事業	県地域医療推進課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	歯科医療関係者を対象に、障がい児（者）歯科診療に必要な知識修得のための研修会等を開催 研修会：3 回(12/20、1/17、3/6) 実技研修会：4 回 (朝日大学歯学部：1/7、1/28、1/17、3/13)	歯科医療関係者	10 人
障がい者施設巡回歯科健診事業	県地域医療推進課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	心身障がい児（者）施設等での歯科健診・歯科保健指導の実施(70 施設)	障がい児（者）高齢者等	1,257 人
心身障がい者歯科診療所運営事業	県地域医療推進課（県歯科医師会補助）	—	心身障がい児（者）の歯科医療確保するための心身障がい者歯科診療所の運営に対する助成(88 日)	障がい児（者）	1,296 人
障がい児（者）歯科施設整備事業	県地域医療推進課（県歯科医師会補助）	—	心身障がい児（者）の安心・安全な歯科医療を提供するための施設整備に対する助成	障がい児（者）	1 診療所
障がい児（者）歯科設備整備事業	県地域医療推進課（県歯科医師会補助）	—	障がい児（者）歯科診療に必要な機器整備への助成 (歯科用ユニット、デジタルレントゲン装置等)	病院歯科	1 診療所
<b>○歯科口腔保健医療の推進に必要な社会環境の整備</b>					
(歯科医療提供体制の整備)					
8020 運動推進協議会	県地域医療推進課	—	保健医療関係者により「第 2 期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画」についての協議(3/3)	8020 運動推進委員	16 人

口腔保健支援センター推進協議会	県地域医療推進課	—	保健医療関係者を含め、歯科保健医療を取り巻く背景を基に、今後必要とされる歯科保健について協議(3/3)	口腔保健支援センター推進協議委員	16人
地域歯科医療連携体制構築会議	県地域医療推進課	—	各圏域の保健医療関係者による歯科保健事業等の推進について協議(5圏域)	保健医療福祉関係者	—
歯科医療安全管理体制推進特別事業	県地域医療推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	医療安全研修会(10/4)	歯科医療従事者	162人
地域歯科医療病診連携事業	県地域医療推進課(地域歯科医師会補助) ※補助先:岐阜市、羽島、瑞浪、可児、美濃	—	地域の中核となる病院(歯科標榜のないもの)との病診連携体制を構築するための助成	地域歯科医師会	5地域歯科医師会
地域歯科医療実態調査事業	県地域医療推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	高齢者の増加に伴い、地域特性に応じた歯科医療提供体制を構築するための調査に係る検討会を開催(3/26)	保健医療福祉関係者	—
歯科医療従事者養成所設備整備事業	県地域医療推進課(養成学校補助) ※補助先:朝日大学、大垣女子短期大学	—	歯科衛生士養成所に対し、教育用機器及び医療機器の整備に対して助成。	歯科医療関係者	2施設
(人材確保・育成)					
歯科専門職スキルアップ研修事業	県地域医療推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	現役の歯科衛生士、歯科技工士に対し、さらなる知識・技術修得のための研修会を開催 歯科医師・歯科技工士研修会(座学:11/1 137名)、 歯科医師・歯科衛生士研修会(座学:11/1 235名) 歯科衛生士研修会(11/1:22人) 歯科技工士研修会(11/1:19人)	歯科医療関係者	413人
歯科的観点における多職種人材育成事業	県地域医療推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	多職種に必要な歯科的見識を修得するための研修会を開催するための検討会を開催(5圏域10回)	歯科医療関係者	237人
(在宅医療)					
在宅歯科医療連携室整備事業	県地域医療推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	在宅歯科医療の推進及び地域間との調整、他分野との連携体制の構築、在宅歯科医療実態調査、啓発活動	県民	—
地域在宅歯科医療連携室整備事業	県地域医療推進課(地域歯科医師会補助) ※補助先:岐阜市、各務原市、羽島、加茂、関、美濃、郡上、恵那、多治見市、土岐、瑞浪、可児、大垣、揖斐、高山	—	地域在宅歯科医療連携室の設置及び運営、在宅歯科医療スキルアップ研修、在宅歯科医療に必要な機器整備等に対する助成	地域歯科医師会	15地域歯科医師会
在宅歯科医療人材育成事業	県地域医療整備課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	在宅歯科医療、口腔ケア等について指導的立場となる歯科医師、歯科衛生士の養成	歯科医療関係者	27人
(口腔がん対策)					
口腔がん対策普及啓発事業	県地域医療推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	口腔がんの認識度向上のための教育用テキストハンドブック作成(1,500部)	歯科医療関係者	—

## 歯科保健医療対策事業の取組（平成28年度）

事業名	実施主体	連携・協働団体	事業の概要	対象	対象者数
<b>○歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上</b>					
岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金（口腔保健推進事業）・歯と健康の県民フォーラム	県医療福祉連携推進課（県歯科医師会補助）	県口腔保健協議会	歯と健康の県民フォーラム(11/3) テーマ：食べることは健康の第一歩 内容：式典、講演『食べることは健康の第一歩』 ※講師：養老 孟司	県民	約350人
岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金（口腔保健推進事業）・口腔保健指導者研修会	県医療福祉連携推進課（県歯科医師会補助）	県口腔保健協議会	口腔保健指導者研修会(1/19) テーマ：口腔機能の重要性を深めるために 内容：講演「より早期からの包括的フレイル予防戦略」、「歯科における0歳児からの食育とポイント」	口腔保健事業関係者	276人
歯周病予防対策事業	県医療福祉連携推進課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	歯周病予防と早期治療の徹底及び歯科健診の受診率向上を図るため、県民の健康意識向上と行動変容を目的に中日新聞朝刊に記事を掲載 10/29	県民	—
フッ化物応用推進事業	県医療福祉連携推進課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	フッ化物洗口を希望する学校等に洗口剤の提供 ※3988人（岐阜県内幼稚園・保育園6校、小学校17校、中学校2校）	学校等	—
親と子のよい歯のコンクール	県医療福祉連携推進課 県歯科医師会	—	親と子のよい歯のコンクールの保健所代表者8組（前年度3歳児歯科健診受診者でよい歯の親子）から第2次審査、上位3組の選出と知事表彰（3組）	3歳児とその親子	8組
歯・口の健康に関する図画ポスターコンクール	県医療福祉連携推進課 県歯科医師会	—	小学校1～3年と4～6年で優秀者各1人を選出し知事表彰	小学生	2人
歯と口の健康週間事業	県医療福祉連携推進課	県歯科医師会	歯と口の健康週間(6月4日～6月10日)に歯科保健事業推進のために各保健所や42市町村へ周知	保健所市町村	—
<b>○歯科受診困難者に対する歯科口腔保健（障がい児者・要介護高齢者）</b>					
口腔機能向上推進事業	県医療福祉連携推進課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	摂食・嚥下障害を抱える障がい児（者）の口腔機能向上に資するため、関係者へ研修会を開催 ○摂食嚥下機能障害に対する知識向上を図るための研修（1/15、2/9） ○口腔機能向上推進研修（12/1、3/2）	歯科医療関係者等	214人
障がい者等歯科医療技術者養成事業	県医療福祉連携推進課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	歯科医療関係者を対象に障がい児（者）歯科診療に必要な知識修得のための研修会等を開催 ○研修会：3回（2/5、2/26、3/5） ○実技研修会：5回（朝日大学歯学部）、3回（県口腔保健センター障がい者歯科診療所）	歯科医療関係者	17人
障がい者施設巡回歯科健診事業	県医療福祉連携推進課（県歯科医師会委託）	県歯科医師会	心身障がい児（者）施設等での歯科健診・歯科保健指導の実施（46施設）	障がい児（者）	888人
心身障がい者歯科診療所運営事業	県地域医療推進課（県歯科医師会補助）	—	心身障がい児（者）の歯科医療確保するための心身障がい者歯科診療所の運営に対する助成（102日）	障がい児（者）	1,599人
障がい児（者）歯科設備整備事業	県医療福祉連携推進課（県歯科医師会補助）	—	障がい児（者）歯科診療に必要な機器整備への助成	歯科医療機関	1診療所
<b>○歯科口腔保健医療の推進に必要な社会環境の整備</b>					
（歯科医療提供体制の整備）					
8020運動推進協議会	県医療福祉連携推進課	—	保健医療関係者により「第2期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画」についての協議（3回）	8020運動推進委員	16人
口腔保健支援センター推進協議会	県医療福祉連携推進課	—	保健医療関係者を含め、歯科保健医療を取り巻く背景を基に、今後必要とされる歯科保健について協議（3/2）	口腔保健支援センター推進協議委員	16人

地域歯科医療連携体制構築会議	県医療福祉連携推進課	—	各圏域の保健医療関係者による歯科保健事業等の推進について協議(5圏域)	保健医療福祉関係者	—
歯科医療安全管理体制推進特別事業	県医療福祉連携推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	医療安全研修会(9/25)	歯科医療従事者	224人
地域歯科医療病診連携事業	県医療福祉連携推進課(地域歯科医師会補助) ※補助先:岐阜市、羽島、瑞浪、可児、美濃	—	地域の中核となる病院(歯科標榜のないもの)との病診連携体制を構築するための助成	地域歯科医師会	5地域歯科医師会
地域歯科医療実態調査事業	県医療福祉連携推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	全身と口腔の関係、口腔ケアの必要性等の普及啓発を目的とする研修を5圏域で開催。10/6~12/8 効果的な普及啓発の方法の検討を実施	保健医療福祉関係者等	—
成人歯科疾患実態調査事業	県医療福祉連携推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	歯科保健対策事業の計画立案及び歯科保健事業の推進に資するため、成人期における歯科疾患の状況及び歯科保健意識に関する調査を実施	県民	—
歯科疾患実態調査事業	県医療福祉連携推進課	厚生労働省・市町村	歯科保健の状況を把握し、歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得る目的で実施する調査を国の委託を受けて実施(県内2市町村)	県民	98人
(人材の確保・育成)					
歯科専門職スキルアップ研修事業	県医療福祉連携推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	現役の歯科衛生士、歯科技工士に対し、さらなる知識・技術修得のための研修会を開催 ○歯科医師・歯科衛生士研修会(座学①:11/3 107名) ○歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士研修会(座学②:11/3 143名)(座学③:11/3:115名) ○歯科医師・歯科技工士研修会(座学④:11/3 47名) ○歯科衛生士研修会(実技:2/5 24名) ○歯科技工士研修会(実技:2/5 8名)	歯科医療関係者	444人
歯科的観点における多職種人材育成事業	県医療福祉連携推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	多職種に必要な歯科的見識を修得するための研修会を開催するための検討会を開催(5圏域10回)	医療関係者・介護関係者等	391人
歯科技工士・歯科衛生士復職支援事業	県医療福祉連携推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	歯科医療従事者の確保を図るため、歯科衛生士・歯科技工士の復職に向けた研修を開催(3/2)	歯科衛生士・歯科技工士	52人
訪問歯科衛生士人材育成事業	県医療福祉連携推進課(県歯科衛生士会委託)	県歯科衛生士会	在宅等で了承する高齢者に対し、安心・安全な歯科医療を提供することができる歯科衛生士を育成するための研修会を開催	歯科衛生士	156人
(在宅医療)					
在宅歯科医療連携室整備事業	県医療福祉連携推進課(県歯科医師会委託)	県歯科医師会	在宅歯科医療の推進及び地域間との調整、他分野との連携体制の構築、在宅歯科医療実態調査、啓発活動	県民	—
地域在宅歯科医療連携室整備事業	県医療福祉連携推進課(地域歯科医師会補助) ※補助先:岐阜市、各務原市、羽島、加茂、関、美濃、郡上、恵那、多治見市、土岐、瑞浪、可児、大垣、揖斐、高山	—	地域在宅歯科医療連携室の運営、在宅歯科医療スキルアップ研修の実施に対する助成	地域歯科医師会	15地域歯科医師会

## 市町村歯科保健事業の変化

### 乳幼児期の歯科保健事業実施市町村の状況

(単位：市町村)

項目	年度	1歳児	2歳児	3歳児	4～6歳児
歯科健診	平成17年度	41 97.6%	27 64.3%	42 100%	16 38.1%
	平成21年度	42 100%	30 71.4%	42 100%	16 38.1%
	平成23年度	42 100%	26 61.9%	42 100%	13 31.0%
	平成27年度	41 97.6%	24 57.1%	42 100%	19 45.2%
歯科保健指導	平成17年度	40 95.2%	37 88.1%	40 95.2%	21 50.0%
	平成21年度	41 97.6%	36 85.7%	41 97.6%	20 47.6%
	平成23年度	41 97.6%	39 92.9%	41 97.6%	25 59.5%
	平成27年度	39 92.9%	38 90.5%	38 90.5%	25 59.5%
フッ化物塗布	平成17年度	31 73.8%	33 78.6%	32 76.2%	22 52.4%
	平成21年度	30 71.4%	32 76.2%	30 71.4%	18 42.9%
	平成23年度	31 73.8%	35 83.3%	31 73.8%	20 47.6%
	平成27年度	29 69.0%	30 71.4%	27 64.3%	18 42.9%

出典：市町村歯科保健事業調査

妊産婦、成人期、高齢期の歯科保健事業実施市町村の状況

(単位：市町村)

項目	年度	妊産婦	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代
歯科健診	平成17年度	24 57.1%	12 28.6%	16 38.1%	34 81.0%	34 81.0%	34 81.0%	31 73.8%	15 35.7%
	平成21年度	27 64.3%	13 31.0%	21 50.0%	38 90.5%	37 88.1%	38 90.5%	33 78.6%	15 35.7%
	平成23年度	33 78.6%	15 35.7%	26 61.9%	38 90.5%	38 90.5%	38 90.5%	36 85.7%	16 38.1%
	平成27年度	36 85.7%	22 52.4%	28 66.7%	37 88.1%	37 88.1%	37 88.1%	36 85.7%	25 59.5%
歯科保健指導	平成17年度	37 88.1%	10 23.8%	14 33.3%	22 52.4%	22 52.4%	26 61.9%	23 54.8%	18 42.9%
	平成21年度	36 85.7%	17 40.5%	25 59.5%	37 88.1%	37 88.1%	38 90.5%	34 81.0%	24 57.1%
	平成23年度	35 83.3%	22 52.4%	28 66.7%	34 81.0%	34 81.0%	37 88.1%	36 85.7%	29 69.0%
	平成27年度	32 76.2%	23 54.8%	27 64.3%	32 76.2%	31 73.8%	32 76.2%	30 71.4%	24 57.1%

出典：市町村歯科保健事業調査

## 岐阜県 8020 運動推進協議会設置要綱

### (目 的)

第1条 県民の健康の保持及び増進に寄与するため、8020(ハチマルニイマル：80歳になっても自分の歯を20本以上保つこと)の達成に向けて、歯・口腔の健康づくり施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の歯・口腔の健康づくりの向上を図ることを目的として、岐阜県8020運動推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### (協議事項)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 歯科口腔保健の推進に関する法律、岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例に基づく岐阜県歯・口腔の健康づくり計画の策定、推進及び進行管理に関すること。
- (2) その他歯科保健医療の推進に関すること。

### (組 織)

第3条 協議会は、学識経験者、歯科保健医療機関の代表、歯科保健関係団体の代表、行政関係の代表、住民代表をもって組織する。

### (会 長)

第4条 協議会に会長を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故あるときは、委員のうちから互選された者が、その職務を代理する。

### (会 議)

第5条 会議は、県が招集する。

- 2 会議の進行は、会長が座長となっていく。

### (任 期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

### (庶 務)

第7条 協議会の庶務は、健康福祉部医療福祉連携推進課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成24年8月1日から施行する。

### 附 則

この改正は、平成25年5月20日から施行する。

### 附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

### 附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行する。

平成29年度 岐阜県8020運動推進協議会 委員名簿

委員

氏名	所属	職名	備考
磯崎篤則	朝日大学 朝日大学歯科衛生士専門学校	教授 校長	会長
友藤孝明	朝日大学歯学部	教授	
野村岳嗣	岐阜県歯科医師会	常務理事	
中村雅彦	岐阜県歯科医師会	常務理事	
萩谷勅信	岐阜県歯科医師会	理事	
濱昌代	岐阜県歯科医師会	理事	
野川秀利	岐阜県医師会	常務理事	
丹羽智子	岐阜県薬剤師会	常務理事	
石丸純一	岐阜県病院歯科医会	理事	
野々垣静子	岐阜県歯科衛生士会	会長	
小関善士	岐阜県歯科技工士会	会長	
石山光枝	岐阜県看護協会	会長	
森範子	岐阜県栄養士会	会長	
羽場富子	岐阜県食生活改善推進員協議会	会長	
浅野教子	岐阜県私立幼稚園連合会	理事	
早野康治	岐阜県労働基準協会連合会	専務理事	
豊田雅孝	岐阜県老人福祉施設協議会		

関係機関（オブザーバー）

岐阜県教育委員会 体育健康課
岐阜県健康福祉部 高齢福祉課
岐阜県健康福祉部 障害福祉課
岐阜県健康福祉部 保健医療課
岐阜県保健所長会（飛騨保健所）



平成30年3月

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課

TEL 058-272-1111 (代表)

FAX 058-278-2871